

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間： 2023年4月1日 ～ 2024年3月1日

|         |  |
|---------|--|
| 事業所の名称  | 株式会社旅行綜研西日本 広島営業所                      |
| 事業所の所在地 | 〒730-0032<br>広島県広島市中区立町1-23 ごうぎん広島ビル8階 |

### 1. 派遣労働者の数、労働者派遣に関する料金・賃金の平均額など

|  |            |          |
|--|------------|----------|
| 派遣労働者の数  | 2023年5月1日付 | 57 名     |
| 派遣先事業所数  |            | 57 事業所   |
| 労働者派遣に関する料金の平均額  | 1日8時間あたり   | 14,792 円 |
| 派遣労働者の賃金の平均額   | 1日8時間あたり   | 10,160 円 |
| マージン率<br>※マージンには、派遣労働者の年次有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費なども含まれています。 |            | 31.3 %   |

### 2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

#### ●キャリアコンサルティングの相談窓口

広島営業所 082-245-4576

| 教育訓練の種類 | 対象者       | 方法            | 実施主体       | 費用負担 | 賃金支給 | 平均実施時間 |
|---------|-----------|---------------|------------|------|------|--------|
| 入職時教育研修 | 未経験の新規採用者 | OFF-JT<br>OJT | 派遣元<br>事業主 | 無し   | 有給   | 24時間   |
| 能力向上研修  | 就業中の派遣労働者 | OFF-JT        | 派遣元<br>事業主 | 無し   | 有給   | 8時間    |

### 3. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

|      |  |
|------|--|
| 福利厚生 | 有給休暇・定期健康診断・育児・介護休暇・ストレスチェック・福利厚生サービス など |
|------|--|

### 4. 労使協定書締結の有無

|              |                         |
|--------------|-------------------------|
| 締結の有無        | 有                       |
| 労使協定の有効期間の終期 | 2024年4月1日 ～ 2025年3月31日  |
| 対象者の範囲       | 弊社と派遣労働契約を締結するすべての派遣労働者 |